

平成30年第1回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成30年1月19日(金)午前9時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア研修室

3 本会議に出席した教育委員

委員 長	花 里 昌 直	委員長職務代理者	黒 鶴 進 治
委 員	木 下 えり子	委 員	蓑 田 え り
教 育 長	石 井 二三男		

4 本会議に欠席した教育委員

委 員 行 合 八恵子

5 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教育総務課長	柴 田 和 人
学校教育課長	山 本 洋 介	学校給食課長	川 端 浩 二
生涯学習課長	菅 原 弘 晃	文化課長	稲 田 正 一 郎
学校教育課審議員	沢 村 祐 介	生涯学習課課長補佐	本 多 俊 隆
教育総務課係長	伊野上 乾 悟	学校教育課係長	池 田 恵美子
文化課文化振興係長	赤 星 潤 一	中央図書館庶務係長	福 本 律 子
生涯学習課公民館係長	松 下 智 幸	教育総務課課長補佐	出 永 圭 史

6 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第1号 天草市学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の
制定について (教育総務課)

議題2号 天草市学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する
規則の制定について (教育総務課)

議第3号 平成29年度天草市一般会計補正予算(第6号)について (教育総務課)

議第4号 平成30年度天草市一般会計当初予算について (各 課)

(2) 協議・報告

(1) 平成30年度天草市立幼稚園園児募集結果について (学校教育課)

(2) 平成29年度第4回市議会定例会一般質問の概要について (教育総務課)

(3) 平成30年2月行事予定について (教育総務課)

6 本会議の概要

(1) 開会

花里委員長： ただ今から、平成30年第1回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

花里委員長： 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： あけましておめでとうございます。振り返ってみると、9月末に河浦の自宅で体調を崩し入院した。それから途中1週間ないし10日間ほど出勤したが、繰り返し休んだり出勤したりして教育委員会を欠席し、また全ての行事を欠席し大変ご迷惑をおかけした。最後は熊本中央病院を紹介していただいて、正月も病院で迎えた。病気の治療よりも1人で病室にいるとメンタル的におかしくなるのではないかと感じた。病室から外を見ると、グラウンドゴルフをしている人々、河川を散歩している人々が健康で羨ましく、普段の生活が素晴らしく思え、この歳になって改めて感じた。今月末に再度検査をすることとしているので、もうしばらくご迷惑をおかけするがよろしくお願いする。

インフルエンザの罹患状況が担当課から報告があっている。現在263名の児童生徒が罹患している。現在、御所浦小学校2学級、倉岳小学校及び新和中学校で各1学級の計4学級が学級閉鎖をしている。保健所ごとでは、警戒レベルを超えているところもあるが、天草はまだ警戒レベルを超えてはいない。これからまだまだ罹患患者数が増えてくる時期であるが、私立高等学校の推薦・特待の入学試験も始まるので心配している。

年末の新聞を読んでいると熊日学童スケッチ大会について紙面4面を使って掲載されていた。本渡北小学校の児童が特別賞、天草小学校の児童の作品がカラーで掲載されていた。学校賞・個人賞を天草市内の子どもたちが数多く受賞している。先生方の日頃の指導の賜物であると校長会でも紹介したところである。また、昨年度まで学校教育課に勤務していた岡田校長が勤務する天草中学校が中心となって「若者のひろば」という熊本日日新聞の投稿欄に投稿している。この投稿欄に国語教育の一環として投書し掲載されている。県の宮尾教育長からも直々に教育事務所を通じて激励・感謝が伝えられている。

今年もよろしくお願いする。

(4) 議案

議第1号 天草市学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書1ページをお願いします。本件は平成28年1月の教育委員会定例会、同年市議会定例会において議決・制定された天草市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の施行により本年4月1日付で志柿小学校、本渡東小学校及び瀬戸小学校が本渡東小学校に。大楠小学校、浦和小学校及び島子小学校が有明小学校となることに伴い、当該条例について、閉校する学校施設の削除及び追加を行うものである。また、平成31年4月から小学校部活動が社会体育移行することに伴い、学校休業日以外の日の施設利用開始時刻について改正するものである。定例会資料1ページの条例改正新旧対照表に基づき改正箇所を説明する。条例第6条利用時間について、学校休業日以外はこれまで午後7時から利用開始としていたが、小学校部活動の社会体育移行に伴い学校活動終了後引き続き社会体育活動を行うことが想定されるため、午後5時から学校施設を開放できるように改正する。別表第1体育館については、閉校する小学校施設を削除するとともに新たに本渡東小学校体育館を追加している。なお、新たに建設した有明小学校体育館については、建設協議の中で当初有明小学校は隣接する有明町民体育館を利用するということが、新たに学校施設として体育館は建設しないとの方針で建設協議がスタートした。しかし、その後の協議の中で小さくても良いので学校専用の体育館を建設してもらいたいとの意見が出され、体育館については校舎に併設して建設することとなった。ただし、この体育館については社会体育施設として一般には開放しないことを要件として設計して建設された。このため当該条例において、学校施設の開放の対象としていない。次に別表第3運動場については、グラウンド夜間照明施設を掲載している。今回、閉校する学校のうち島子小学校には夜間照明施設があるため、これを削除する。その他、牛深中

学校及び新和中学校に夜間照明施設が設置されているが、設備の老朽化等により修繕ができない状態となったため、今回併せて削除する。学校閉校に伴う施設については、教育委員会所管部分の条例では別表から削除することになるが、閉校後社会体育施設として利用する施設については、市長部局において条例改正を市議会に提案することとなる。以上で天草市学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明を終わる。

花里委員長： 何かご質問はないか。ないようであれば議第1号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第2号 天草市学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書3ページをお願いします。本件は平成31年4月から小学校部活動を社会体育に移行する方針に基づき、現在各小学校単位で調整が進められているところである。準備が整った学校については、移行期間となる平成30年度から社会体育に移行して取組まれることになる。小学校運動部活動の社会体育への円滑な移行を進めるため、受け皿となる団体等が一定の要件に該当する施設を利用する際には使用料の減免を行う必要がある。この使用料減免を適用する団体等について条例施行規則第6条第1項に追加する改正を行う。資料4ページの新旧対照表をお願いします。第6条第1項第4号に「市内の小中学生を対象にした団体が、小学生の活動を伴って利用するとき。」を新たに追加する改正を行う。施行日は平成30年4月1日としている。なお、資料5ページに小学校部活動の社会体育移行に伴う学校施設の開放に関する方針(案)として、今回の条例及び規則の改正、使用料の減免の取り扱いについて作成しているのでご覧いただきたい。この方針(案)については、社会体育施設の所管課であるスポーツ振興課と協議を重ねた結果を基に作成している。3使用料の減免について説明する。減免対象団体としては、市内のスポーツ少年団に登録した団体で小学生の活動が伴う場合に限り対象とする。その他スポーツ少年団に登録されていなくても受け皿として設立された団体や保護者等が指導者となり小学生が運動を親しむ目的のために設立された団体であっても減免対象団体とすることとしている。対象施設としては、体育館及び夜間照明施設を考えている。グラウンド施設についての使用申し込みは必要であるが、使用料については現在も徴収していないため減免の対象からは外れる。減免対象時間は1週間のうち土日も含めて3日以内とし、平日は午後5時から午後8時までの間で、2時間以内を対象とする。土曜日曜及び夏休み等については、午前9時から午後8時間までの間で3時間以内を減免の対象とする。減免の範囲としては、減免対象時間に係る施設使用料を全額免除とする。次に4使用料減免制度の適用についてであるが、施設使用料の減免の適用については小学校運動部活動の社会体育移行後3年を目途に行うこととしている。平成30年度から移行した場合も減免制度を適用させ、平成33年度まで当面運用する。

花里委員長： 何か質問はないか。

黒鷲委員長職務代理者： 市内の小中学生を対象とした団体もしくは小学生の活動を伴うとあり、スポーツ少年団等が該当するとのことであるが、市内にどれくらい数の団体が登録されているか。また、どれくらいの団体数が減免の適用を受けるのか。

柴田教育総務課長： スポーツ少年団に登録されている団体は今でも数団体あると聞いているが、今から減免の適用範囲等を学校通じて保護者・関係団体、特に指導者になられる方々に示され、スポーツ少年団に登録しようとする動きが出てくるのではないかと考えている。現時点で登録団体数及び新規登録予定団体数は把握していない。しかし、学校教育課では各学校の動きは把握している。

山本学校教育課長： 現在集計を行っているところである。後日お知らせしたい。

黒鶴委員長職務代理者： 登録受付は随時受付をするのか。年度途中からでも登録された団体は減免対象団体となるのか。

柴田教育総務課長： スポーツ少年団の登録方法を調べたところインターネットにより登録申請ができる。年度の登録は4月から7月末までが登録時期である。登録期間が経過した後の年度途中の登録はできないかもしれないが、今回改正する学校施設についてはスポーツ少年団に登録されていなくても減免の対象となる。年度途中で準備ができ、登録する動きが出た場合、スポーツ少年団に登録はできなくても減免を受けることができる。

花里委員長： 学校休業日以外は午後5時となっているが、午後5時までは学校体育として行うということであるのか。

柴田教育総務課長： 現在は学校部活動として活動しており、各学校の部活動の開始時刻を調べた。各学校の開始時刻はバラバラであるが、学校教職員の勤務時間は概ね午後4時45分までである。それまでは、何らかの学校活動がなされる場合があると想定されるため午後5時からとした。

花里委員長： 他に何かご質問はないか。ないようであれば議第2号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第3号 平成29年度天草市一般会計補正予算(第6号)について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書4ページをお願いします。1月30日開会予定の市議会定例会において補正予算の計上を予定している平成29年度一般会計補正予算(第6号)について説明する。議案書5ページ補正予算書をお願いします。今回は教育委員会で所管する歳出予算の増減はない。6ページをお願いします。第2表繰越明許費補正、款9教育費項2小学校費小学校小規模改造事業費で78,545千円の繰越手続きの追加を行い、補正後の金額は98,525千円とする。なお、補正前の額19,980千円については12月議会において繰越手続きの承認を受けた小学校空調設備設計業務委託分である。これを併せて今回平成30年度への繰越手続きをお願いするものである。繰越明許の内容については資料6ページをお願いしたい。今回、繰越手続きをする2つの事業については、国の学校施設環境改善交付金の事業採択を受け、今年度9月の補正予算にて計上したものである。予算成立後、工事発注等の手続に入ったが、本渡南小学校トイレ改修工事については工事を3種類に分割し発注したが、そのうちの一部が入札不調になり不測の日数を要することとなった。また、佐伊津小学校グラウンド整備事業については、学校等関係機関との調整で不測の日数を要することとなった。以上の理由により2つの事業の合計78,545千円を翌年度への繰越手続きを行うものである。なお、2つの事業の竣工予定は平成30年4月27日を予定している。

花里委員長： 本渡南小学校のトイレ改修はどれくらいの規模であるか。

柴田教育総務課長： 全てのトイレを湿式からドライ方式への工事を行う。男女合わせて60箇所すべてを洋式便器に改修する。

花里委員長： 全ての便器を洋式にするのか。和式は残さないのか。

柴田教育総務課長： 学校に確認したところ全てを洋式にとのことであったので、全部を洋式に改修する。

花里委員長： 改修が済んでいない学校はどれくらいあるのか。

柴田教育総務課長： まだ、トイレ改修を行った学校は数校であるため、今後改修を行っていかねばならない。

花里委員長： 例えば、何か所が洋式というところは除いて、全て和式の学校はどれくらいあるのか。

伊野上施設係長： 倉岳小学校1校のみである。しかし、ポータブルの簡易的なトイレは設置している。今後、そのような学校を早めに整備することとしている。

花里委員長： しっかり調査をしていただきたい。学校によっては教職員のトイレも和式のみ

もある。そのような学校は子供たちが怪我をした場合に洋式便器でなければならない場合もある。確実に調査をして改修を進めていただきたい。

伊野上施設係長： 倉岳小学校も1か所、多目的トイレがあり洋式である。通常のトイレが全て和式である。多目的トイレということでカウントしていない。合併後、1つのトイレに2か所設置するなど整備は行っている。

花里委員長： 他に何かご質問はないか。ないようであれば議第3号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第4号 平成30年度一般会計当初予算について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書7ページをお願いします。1月30日開会予定の市議会定例会において提案予定の平成30年度一般会計当初予算の教育委員会関係について説明する。平成30年度当初予算から本市の財務会計システム更新と併せて財政課による予算編成が遅れたことにより一般会計予算書(案)の確定が本日定例会間近となり、事前に委員の皆さんに予算書を送付することができず迷惑をおかけした。本日配布した平成30年度一般会計当初予算書1ページをお願いします。平成30年度歳出予算で教育費当初予算の全体を示している。款9教育費合計で2,659,373千円の予算を計上している。承知の通り本年3月に市長選挙が行われることとなっており、平成30年度当初予算については、経常予算並びに4月以降早急に開始すべき事業等の予算のみ計上されており、いわゆる骨格予算となっている。今回計上されなかった政策関係予算については選挙終了後の6月に補正予算として計上する。次に2ページの第2表債務負担行為で本渡北小学校仮設校舎リース料として平成31年度から32年度までの2か年間で3,667千円の負担行為の設定をする。これは後の事業予算で説明するが、本渡北小学校においては、児童数や特別支援学級の増加に伴い平成31年度には教室不足になる恐れがある。そのため3年リースにて仮設校舎を建設し、これに対応することとしている。次に教育委員会関係の歳入予算について3ページから16ページにかけて掲載している。歳入予算の概要について説明する。3ページ、目8教育費負担金2,788千円は幼稚園・小学校・中学校に在籍する子どもたちが学校管理下で発生した災害に対する給付を行うための保護者負担金である。4ページ、目8教育使用料のうち教育総務使用料3,846千円については、学校施設開放に伴う施設使用料である。幼稚園使用料6,960千円は幼稚園保育料である。社会教育使用料は社会教育施設の会場使用料等を計上している。5ページをお願いします。目8、教育手数料は教職員住宅賃貸料の督促手数料である。7ページをお願いします。国庫補助金、目8教育費国庫補助金51,674千円はスクールバス運行事業補助、へき地児童生徒の検診事業補助、離島高校生修学支援補助、経済的に就学が困難な家庭への援助等の要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費補助、理科教育等設備整備補助、文化財調査事業費補助である。9ページ県補助金、目8教育費県補助金6,441千円は水俣に学ぶ肥後っ子教室事業費補助、離島高校生修学費支援費補助、県指定教育研究推進校事業補助、児童生徒のスポーツ環境整備事業補助、放課後子ども教室推進事業補助、学校・家庭・地域連携推進事業補助である。10ページ、目1財産貸付収入のうち住宅等貸付収入8,442千円は教職員住宅賃貸料である。物品貸付収入のうち21千円は給食配送車貸付収入である。11ページ、目2利子及び配当金のうち奨学金貸付基金利子14千円、学校教育整備基金利子として8千円を計上している。同じく11ページ、目2生産物売払収入の太陽光発電余剰電力売電収入445千円のうち309千円を学校施設5校に設置している太陽光発電設備による売電収入として計上している。12ページ、目8教育費寄付金1千円は名目予算である。15ページをお願いします。雑入のうち教育費雑入では、ALTが住んでいる住居の家賃個人負担分

として外国語指導助手家賃本人一部負担金 1, 974千円、学校給食会助成金 84千円、雇用保険料個人負担金 936千円、図書館での広告掲載料として 595千円を計上している。以上が教育委員会関係の歳入予算の概要である。

次に、歳出予算の説明について定例会資料 7 ページから 20 ページまで主な事業の概要書を掲載している。この主な事業の概要書については、市議会において予算審議される際に参考資料として添付する様式である。また、多数ある事業の中から主な事業として位置づけられる事業を抽出して審議をお願いする。この主な事業の概要書に基づき教育委員会関係の歳出予算について所管課ごとに説明する。

まず、教育総務課関係について説明する。7 ページ離島高校生修学支援事業では、高校生修学支援補助と離島高校生通学利便性強化補助の 2 つの補助制度により御所浦中学校を卒業し、高等学校等に通学する生徒の修学機会を確保するための事業として実施する。高校生修学支援補助として御所浦中学校卒業者が高等学校等へ進学する場合、御所浦の自宅から船を利用し通学する者については、船の定期券購入費用全額補助。寮や下宿から通学する者については、月額 1 万円を上限として補助する。平成 30 年度においては、通学費補助として 29 人、下宿費等補助として 51 人の計 80 人を補助対象と見込み 11, 016 千円を計上している。また、離島高校生通学利便性強化補助として御所浦地域から天草高校倉岳校に通学する生徒が朝課外や部活動で定期船が利用できない場合、海上タクシーを利用することとなるが、その費用の一部を倉岳校保護者会に対し助成する。対象者として朝便利用者を 13 人、夕便利用者を 17 人とし、月 10 日前後の利用見込みがあり 857 千円の予算を計上している。以上 2 つの事業の合計で 11, 873 千円を離島高校生修学支援事業として予算計上している。8 ページをお願いする。小学校統合推進事業では、これまでは小学校統合に係る予算をこの事業で計上していた。平成 30 年度に統合した 2 校の開校式を行うため、これに係る経費として 11 千円、瀬戸小学校閉校によりグラウンド用地として借用していた土地の返還を求められており、借地契約解除に伴う原形復旧工事費として 13, 075 千円の合計 13, 086 千円の予算を小学校統合推進事業に計上している。次に 9 ページの小学校施設大規模改造事業については、学校施設の大規模な改修事業を行い、教育環境の改善を図ることを目的とし事業を実施する。計上している予算は、亀川小学校体育館改修に係る設計業務委託として 3, 200 千円、児童数及び特別支援学級の増加により教室が不足する恐れがある本渡北小学校において、仮設校舎をリースにて建築し、これにより 2 教室を確保して対応する予算として 16, 765 千円を計上している。また、本渡北小学校においては駐車場用地が不足しており、この用地確保についても学校・PTA 及び地区から要望が出されており、校地東側に隣接する土地 2, 014 m² について用地交渉を行い、所有者から売却の内諾を得たため今回用地購入費並びに整備する際の測量設計委託費、合計 33, 299 千円を計上している。以上 3 事業の合計で 53, 264 千円を小学校施設大規模改造事業として予算計上している。以上で教育総務課関係の主な事業の概要について説明を終わる。この後、各課から所管の主な事業について順次説明する。

山本学校教育課長： 資料 10 ページをお願いする。学校教育課所管事業について説明する。まず、スクールバス運行事業であるが、小中学校の統合に伴い遠距離通学となった児童生徒の通学手段の確保を目的とし、スクールバス及び御所浦地区についてはスクールボートを運行している。平成 30 年度はバス 53 台、船 1 隻の運行を計画しており、464, 257 千円の予算を計上している。平成 30 年度については、新たに本渡東小学校及び有明小学校が開校するため、本渡東小学校はバス 2 台、有明小学校でバス 5 台をスクールバスとして運行することとしている。なお、財源として国庫補助金 40, 000 千円を計上している。次に 11 ページ小中学校 ICT 整備事業であるが、情報通信技術関連機器の整備である。平成 27 年度から教育用パソコンの更新についてはデスクトップからタブレット端末への切り替えを行っている。昨年度次期学習指導要領の改定等を見据えた、

段階的・計画的な整備を図るためICT整備計画の見直しを行った。このことにより平成30年度までに全ての小中学校においてタブレット端末への更新を終了することになる。平成30年度においては、亀川小学校・本渡東小学校・楠浦小学校・本町小学校・佐伊津小学校・牛深小学校・有明小学校・御所浦小学校・倉岳小学校・栖本小学校・新和小学校・五和小学校及び天草小学校に整備し、合計388台の端末を更新する計画である。備品購入費等で114,419千円を計上している。次に12ページをお願いする。学習指導補助教員設置事業であるが、補助教員として41人を配置することとしている。次に13ページをお願いする。グローバル人材育成事業であるが、この事業は平成27年度から実施している。平成30年度についても同様に実施する予定であり、京都大学経営管理大学院の留学生6名分の派遣旅費等を計上している。14ページの英会話推進事業であるが、前年度同様に、全小学校17校及び幼稚園3園において英会話科を教育課程に組み込み事業を実施する。これに対応するため英会話指導補助教員5人に係る予算を計上している。以上で学校教育課関係予算についての説明を終わる。

川端学校給食課長：資料15ページをお願いする。学校給食課所管事業について説明する。学校給食設備整備事業7,533千円であるが、内容として栖本学校給食センター及び五和学校給食センターのそれぞれ機器が耐用年数を経過しており、新しく更新する計画をしている。栖本学校給食センターに真空冷却機4,833千円、五和学校給食センターに蒸気ボイラー設備更新として2,700千円を計上している。

菅原生涯学習課長：資料16ページをお願いする。生涯学習課所管事業について説明する。まず、家庭教育支援事業であるが、これは継続事業である。平成29年度においては、大楠小学校を拠点とした有明地域の子ども達を中心とした支援を行っており、もう1地区本渡東小学校で同事業を行っている。平成30年度において新たな統合学校である有明小学校を拠点として、そして本渡東小学校を拠点として事業を行う。それに加え、平成30年度は活動指標として家庭教育講座回数が平成29年度よりも20回増えている。また、参加者数も500人増やすこととしている。ご承知のとおり子ども達の教育力を上げるとか、或いは家庭環境を考える際に子ども達を見守る保護者向けの学習会・講座を開くことによって、学校ばかりではなく3歳児健診であるとか保育所であるとか5歳児健診であるとか、そのような場所へ出向いて話をする事としている。先ほど教育総務課長から説明があったが、今回は骨格予算ということで、地域学校協働活動推進事業を新規事業として予定していたが、6月議会で予算計上することとしている。家庭教育支援事業・放課後子ども教室推進事業と併せて地域学校協働推進事業として国は推進しているので、本市としても今後はこのような形で事業を行ってきたい。17ページ放課後子ども教室推進事業をお願いする。この事業も継続事業である。29年度は3地区で事業を行うこととしていたが、瀬戸小学校校区において地域の都合により実施できなかった。平成30年度以降についても2地域で実施する。これも先ほど申し上げたように家庭教育支援事業と併せて県の補助事業である。18ページをお願いする。社会教育施設整備事業であるが、これは生涯学習課所管の社会教育施設の整備に2,070千円の事業費を計上しており、いわゆる改修工事である。牛深下平ふれあい館外壁改修工事、ブルーアイランド体育館外壁修繕、牛深生涯学習センター空調設備改修を行う。19ページをお願いする。生涯学習推進事業であるが、公民館活動の講座等に係る予算である。前年度と比較し事業費は減少しているが、活動指標について開催回数・参加者数は増加している。これは先ほどあった家庭教育関係の講座を増やしたいということで、総合的判断として開催回数とか、予算は伴わないが生涯学習課に所属する社会教育指導員等を活用し講座開催数を増やすこととしている。以上で生涯学習課所管についての説明を終わる。

稲田文化課長：文化課においては補助執行で業務を行っている文化財保存整備事業について説明する。市内に206件の指定文化財があるが、その文化財の保存整備に係る予算である。専門

家から指導を仰ぐ報償費・旅費に403千円、管理に係る修繕料として598千円、補修業務の委託料500千円、原材料費として祇園橋の石材を毎年ストックするため購入しており1,245千円を計上している。前年度事業費19,142千円と大きな事業費であったが、30年度は2,746千円である。これは29年度に市の文化財である石本家の改修工事に11,000千円計上していた。それから祇園橋の健全度調査で200千円。また、マンガ本を作成しこれに4,000円計上していた。これらの事業を30年度には行わないため事業費が大幅な減となっている。

花里委員長： 骨格予算の主な事業の概要については事前に送付があったが、予算書は本日配布された。できることなら予算書に目を通すことができるように1日でも前に送付していただきたい。何か質問はないか。

木下委員： 学習指導補助教員設置事業であるが、平成29年度は43人の学習指導補助教員が、30年度は41人に減少している。これは学校統合等で学校数の減によるものであるのか。放課後子ども教室推進事業であるが、有明小学校・本渡東小学校校区の2地域であるが、他の地域からの要望はないのか。

山本学校教育課長： 学習指導補助教員の設置は委員ご指摘の通り、小学校統合により4校が減る。その中には、志柿小学校・島子小学校・大楠小学校と複式学級がある学校には規定により配置している。その部分を含め43人だったのが、41名になっている。学級数の減による人員減である。

菅原生涯学習課長： 放課後子ども教室推進事業について、他地区から要望はないかとのことであるが、以前から学校統廃合に伴い子供たちに不安がでてくるのではないかとのことで、統合後1年間この事業を行うことが基本姿勢である。結論から申し上げますと他地域からこの事業を実施したいとの要望はない。先ほど申しあげたとおり、地域学校協働活動の中でこのような意見が出てもおかしくはない案件である。今年度も各学校にアンケートを実施し、来年度は学校の意見も聴取したいと思う。

花里委員長： 家庭教育支援事業も放課後子ども教室推進事業と同じ地域で実施されている。

菅原生涯学習課長： 同じような意味合いである。先ほども申しあげたとおり地域学校協働活動推進事業という新たな制度ができた中に、このような制度が包括されるため、事業がやりやすくなることが想定される。学校側へ直接話をすることもでき、学校を通して保護者・地域の意見を吸収しやすくなる。

花里委員長： 同じような事業を同じ地域でする必要はないのではないのか。他地区に振り分けて事業をできないのか。

菅原生涯学習課長： 国の制度が1本化される。私たちとしては区分けをしなければならないと考えている。制度が1本化されると予算も1本化される。現状では前年度と同様に事業を実施したい。

花里委員長： 私が質問しているのは、事業実施地区を分散できないか、実施地区を絞る必要があるのかということである。

菅原生涯学習課長： 家庭教育支援事業も放課後子ども教室推進事業も同じ有明地区及び本渡東地区となっているけれども、基本的にはどこの地域で実施されても構わない。しかしながら目途として来年度で小学校の統合が終了するので、来年度をもって一旦リセットすることになる。家庭教育支援事業及び放課後子ども教室推進事業について学校へアンケートを実施している。現状で必要であるか、何かできないとか、或いは学校側から意見はないかを確認している。今、小学校部活動の社会体育移行に伴い、子どもたちが学校終了後、体育活動するまでの時間が空く。その時間を放課後子ども対策事業でできないかとの相談があったのは事実である。現実的には制度であるとか、事業の趣旨とは違う。

花里委員長： 例えば統合の話が出て協議が難航していた深海小学校については、同じ統廃合であるのに配慮していなく、こちらだけ配慮するというのはどうだろうかと考える。

本多生涯学習課長補佐： 放課後子ども教室については、もう一つ子育て支援課で行っている放課後児童クラブ

というのがあつた。放課後子ども教室については、地域のボランティアが行う活動である。今、手を挙げて教室をされているのがこの2か所であるところが現状である。牛深地区・瀬戸地区でも話はあつたが、なかなか組織としての立ち上げが難しいということであつた。来年度も有明小学校・本渡東小学校の2校というか2地域で放課後子ども教室を実施することになった。実際には統合されるため、スクールバスでの下校となるため事業の実施ができるのだろうかかと危惧している。ほかの地区からは、そのような状況から手が挙がっていないが学校からは相談があつている。部活動をしている子供たちだけを対象に事業は実施できない。もう一つの事業である家庭教育支援事業では、以前は亀川小学校・河浦小学校で行っていた。再来年度は見直しをしなければならないと考えている。

花里委員長：他に質問はないか。

菘田委員：資料11ページの小中学校ICT整備事業の購入についてであるが、校務用パソコンの更新が600台となっている。これは一度に更新しなければならないのか。それから17ページの放課後子ども推進事業に記載されている参加数は延べ人数であるか。30年度に参加者数が500人減少するのはなぜなのか。3点目、19ページの生涯学習推進事業について、事業内容の天草WEBの駅10館とはどういうことなのか説明をお願いします。

山本学校教育課長：ICT整備事業の校務用パソコンの更新であるが、耐用年数を見込んだ台数である。31年度に更新し、重ならないように計画している。32年度については、働き方改革の一環として、教職員の校務を支援するソフトの導入を計画している。

菅原生涯学習課長：17ページの放課後子ども教室推進事業の活動指標において平成29年度は実施校数が3校、参加数が2,000人の数値が平成30年度には2校の1,500人と減少しているのは、平成29年度は3地域で実施する予定であつたが、結果的には2地域しか実施できなかった。そのため平成30年度は実施校数2校、参加者数1,500人とし、数値が減少している。それから19ページの生涯学習推進事業の事業内容④生涯学習情報の提供に天草WEBの駅10館というのはどういう意味かとの質問だと思うが、10地域の情報を月に3回発信するとのことである。館とは10地区の公民館のことである。

黒鷲委員長職務代理者：教育委員に就任して初めて当初予算書が当日配布された。財政課と話し合いをして、1日でも早く届けていただきたい。また、予算書を見ても内容がわからないので、資料の作成を工夫していただきたい。

教育部長：次回からは、前日でも配布が可能であれば直接配布することも検討したい。

花里委員長：他に質問はないか。なければ議第4号平成30年度一般会計当初予算について承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 平成30年度市立幼稚園園児募集結果について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

山本学校教育課長：資料21ページをお願いします。平成30年度市立幼稚園園児募集結果について報告する。平成30年度の園児募集は昨年12月1日から本年1月5日までの期間で行った。1月5日募集締め切り日現在の状況を報告する。まず始めに、本渡南幼稚園であるが、入園の申込者は3歳児11名、4歳児1名、5歳児1名であつた。4・5歳児となる現在の在園児童数が21名の合計34名である。学級数も今年度同様3学級を予定している。次に本渡北幼稚園である。入園の申込者は3歳児21名、4歳児3名、5歳児1名

であった。4・5歳児である在園児童数が45名の計70名となり、今年度より4名の減となる。学級数については、3歳児は定員20名に対して現在21名の申し込みがあっているが、1学級で対応できるものと考え全体で3学級を計画している。最後に亀場幼稚園である。入園の申込者が3歳児4名、4歳児1名であった。4・5歳児の在園児童数が26名であるので計31名となり、今年度と同じ園児数である。学級数も本年度と同様3学級を予定している。3園合わせたところでは、入園申込者が3歳児36名、4歳児5名、5歳児2名の合計43名で、在園児童数が92名であるので合計で135名となり、今年度より4名の減少となる。また学級数は、3歳児3学級、4歳児3学級、5歳児3学級の計9学級、今年度より1学級減となる。今後の入園希望者の取り扱い、各園において各年齢の定員まで希望を受け付ける。本渡北幼稚園の3歳児については、現在の定員で締め切り、今後の入園希望者について本渡南幼稚園または亀場幼稚園への案内を行うこととしている。

花里委員長：何か質問はないか。

木下委員：本渡北幼稚園の申し込みが20名の定員に21名あっている。今、21名であるがこの人数で1学級ということであるのか。

山本学校教育課長：概ね20名ということで、21名であったため1学級とさせていただいて、あとは補助教員を付ける等の支援を考えている。

木下委員：21名の場合、丁寧な保育・教育をお願いします。

(2) 平成29年度第4回市議会定例会の一般質問の概要について

花里委員長：事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長：議案書22ページをお願いします。平成29年第4回市議会定例会は12月5日に開会し、12月18日及び19日の2日間において8名の議員から一般質問が行われた。教育委員会関係では、23ページの12月19日に若山議員・蓮池議員・赤木議員から質問を受けた。一般質問の概要については資料のとおりまとめている。内容としては、小中学校教職員の働き方、学校の在り方、水銀フリーの取り組み、食品ロス削減に関するものが質問された。一般質問及び答弁の内容については資料をご覧ください。

花里委員長：何か質問等はないか。

森下教育部長：一般質問の中で大きな施策として2点あるので報告する。まず1点目は、タイムレコーダーの導入を今年度内に全校へ行う。2点目は、教職員の負担軽減で、給食費の徴収が教職員の負担になっているとのことであるので、給食費の公会計化を平成31年度からの実施を目指すとして若山議員の一般質問に対し答弁している。また、これに対する最後の答弁は市長が行っている。

石井教育長：タイムカードを導入したから教職員の働き方改革の一環から、学校における在校時間が少なるのかということ、そうばかりとは言えない。一つの啓発、意識に繋がると思う。それから昨日、監査委員から監査報告があった。監査委員からずっと自分は教職員は苦労しながら給食費の徴収をされていたことを指摘していたが、なかなか仕組み作りができなかった。そのような中、議会の一般質問で平成31年度から公会計化を進めるとの答弁があったことは

良いことだということであった。その折、市長は平成31年度からということではあるが、準備ができ次第実施したいとのことである。

木下委員：いろいろな手立てはしてもらっているが、やはり教員数が足りない。これが一番の原因ではないかと思う。ここで議論しても始まらないが、教職員の定数を増やす必要がある。担任も持って、校務分掌も持って、部活動をするとうパニックとなる。働き方改革を推奨するのであれば、教職員定数を増やす必要がある。

石井教育長：文部科学省と財務省の絡みである。財務省は、児童生徒数は自然減となる。その中であって教職員の数を何故増やさなければならぬのかと言っている。しかし、それを言

ったら今の保護者のニーズには対応できないことを全部の人々が知っていなければ、優秀な人材は確保できない。

木下委員： 魅力ある教職員像を作るには、やはり人数が必要であると思う。

(3) 平成29年3月行事予定について

柴田教育総務課長： 資料31ページをお願いします。2月の行事予定を説明する。2月4日(日)には島子小学校及び志柿小学校の閉校式を行う。10日(土)には天草市教育力活性化推進大会を牛深総合センターで13時から開催する。18日(日)には瀬戸小学校閉校式を開催する。22日(木)であるが、9時30分から文化交流館において定年退職者感謝状贈呈式並びに教育論文表彰式を行う。23日(金)には14時から教育委員会定例会を予定している。2月の定例会については、定例会終了後、完成した本渡東小学校及び有明小学校校舎の現地視察を計画している。このため定例会を市役所本庁庁議室で行う。25日(日)には浦和小学校閉校式を開催する。行事予定は以上である。

7 その他

菅原生涯学習課長： 本日配布した平成29年度天草市教育力活性化推進大会について案内させていただく。前回の教育委員会で説明していた内容に追加されたので、その部分を説明する。日程等については同じであるが、実践発表で牛深高校による地域活性化を担う人材育成の取組が追加されている。2月2日までに参加の出欠について連絡をお願いします。花里委員長には挨拶をお願いしたい。

川端学校給食課長： 2点お願いと報告をする。1点目は学校給食週間のふれあい給食についてである。先月も話をさせていただいたが、本日配布した文書で確定させていただく。12時までに学校へ行っていただきたい。

もう1点の報告であるが、栖本学校給食センターの第2回民間委託選定委員会を1月17日に開催した。その会議で業者が決定した。2次審査は2社が受け、プレゼンテーションとヒアリングを各20分行った。2社はアト・みらいとワーカーパレス天草であった。審査の結果、ワーカーパレス天草に決定した。

花里委員長： 他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。